

令和 7 年度
(2025 年度)

島根県立大学短期大学部
保育学科

学生募集要項

〔 欠員補充第 2 次募集 〕



島根県立大学短期大学部



島根県立大学短期大学部への入学を志願されるみなさんへ

＝島根県立大学短期大学部のアドミッションポリシー（入学者受入方針）＝

島根県立大学短期大学部及び各学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。

島根県立大学短期大学部のアドミッションポリシー

1. [知識・技能]
高等学校における基本的な教科を理解し、短期大学で学んでいく上で必要な基礎的な学力を有している人
2. [思考力・判断力・表現力]
基礎的コミュニケーション能力を持ち、自分の考えを的確に表現できる人
3. [主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度]
多様な視点から学び、その成果を地域のために役立てる意欲のある人

【保育学科のアドミッションポリシー】

1. [知識・技能]
短期大学で学んでいく上で必要な基礎的な学力を有している人
2. [思考力・判断力・表現力]
課題の内容を理解し、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人
3. [主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度]
保育者として、他者と協調しながら社会に貢献していこうとする強い意欲を有している人

教育内容・特色

保育学科では、保育、教育、福祉についての理論や技術を学ぶことを通じ、保育者に求められる専門性を理解し、豊かな人間性をもった人材を育成します。

保育学科の教育内容の特色は次のとおりです。

- ・地域における人間の生き方や文化の様態について価値を見いだす力の育成
- ・子どもの発達や保育問題について取り組むための専門性と実践力の育成
- ・人と関わり集団で活動するための協同する力の育成

1 募 集 人 員

学科	修業年限	募集人員
保育学科	2 年	2 名

2 出 願 要 件

令和 7 年 3 月 20 日の時点でいずれの国公立大学にも入学手続きを行っていない者で、次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校の後期課程を卒業した者及び令和 7 年 3 月卒業（見込み）の者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び令和 7 年 3 月に修了（見込み）の者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者のうち、次の各項目のいずれかに該当する者及び令和 7 年 3 月 31 日までにこれに該当する（見込み）の者

- ①外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - ②文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ③専修学校の高等課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 7 年 3 月に修了（見込み）の者
 - ④文部科学大臣の指定した者（昭和 23 年 5 月 31 日文部省告示第 47 号）
 - ⑤高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - ⑥本学の定めるところにより、個別の入学資格審査をもって、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 7 年 3 月 31 日までに年齢満 18 歳に達する者
- なお、学校教育法施行規則第 150 条第 7 号の規定（本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認める場合）による出願については、事前に入学資格の審査を行います。出願締切までに入学資格認定試験申請書を提出してください。申請書様式は、島根県立大学ホームページ（<https://www.u-shimane.ac.jp/>）からダウンロードできます。

3 出 願 手 続

(1) 出願期間

令和 7 年 3 月 14 日（金）から 3 月 21 日（金）12 時まで（必着）

持参する場合は、平日 9 時から 17 時までにお越しください。最終日は上記の通り。

出願等に関する問い合わせについても平日 9 時から 17 時までの対応となります。

(2) 出願書類等

出願書類等	摘要
①入学願書	HP に掲載している所定の用紙に必要事項を記入してください。
②受験票	HP に掲載してある所定の用紙に必要事項を記入し、縦 4 cm×横 3 cm の写真（無帽、上半身、正面向き、背景なし、出願前 3 か月以内に撮影したもの。白黒・カラーを問いません。）を、裏面に志望学科及び氏名を記入した上、所定の欄にのりで貼り付けてください。

出願書類等	摘要
③写真票	HP に掲載してある所定の用紙に必要事項を記入し、「受験票」と同じ写真を貼付してください。
④調査書	在学高等学校長等が文部科学省が定めた様式によって作成し厳封したもの。ただし前記 2 出願要件(3)に該当する者は出願資格を証明できる書類（当該試験等の合格証明書、成績証明書等）を提出してください。なお、(3)の⑥に該当する者は個別の受験資格審査に提出した書類で代えることができます。出身高等学校等において、指導要録が保存年限を超える等の理由により、調査書（成績に関する証明書を含む）が発行できない場合には、出身高等学校長等が作成した「調査書（成績に関する証明書を含む）を発行できない旨の証明書」及び「卒業証明書」の提出をもって、これに代えることができます。 【出身学校等へのお願い】 調査書作成の際は、<u>A 4 用紙(縦)</u>で印刷してください。枚数の制限はありません。複数枚となる場合はホッチキス留めはせずに、クリップ留めとしてください。
⑤入学検定料納付書 (A 票：大学提出用)	入学検定料 18,000 円 ① 上記金額を金融機関にて納付してください。大学窓口での納付は受け付けません。 ② 金融機関窓口にて納付の際には HP に掲載の入学検定料振込用紙により納付してください。(HP に掲載の記入例を参考に、必要事項を記入してください。) ③ ATMまたはネットバンキングにて納付の際は、下記「ATMまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 ④ ゆうちょ銀行及び郵便局（以下「ゆうちょ銀行」）から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 ⑤ 納付手続完了後、入学検定料納付書（A 票：大学提出用）のみを提出してください。 ⑥ ゆうちょ銀行、ATM、またはネットバンキングにて振り込まれた方は、必要事項記入済みの A 票に次のいずれかを添付してください。 【ゆうちょ銀行で納付した場合】 ゆうちょ銀行の振込依頼書の「お客様控」 【ATMで納付した場合】 入学検定料振込後、ATMより出力される「利用明細書」 (なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコピーを控えとして保管してください。) 【ネットバンキングで納付した場合】 依頼人名と納付した金額が確認できる「画面のコピー（印刷）」 ＜ATMまたはネットバンキングによる入学検定料の納付について＞ ① <u>依頼人名は、以下の入力例を参考に「□□□□ ○○○○」(□□□□は試験区分コード、○○○○は出願者の氏名)としてください。</u>

出願書類等	摘要										
	【試験区分別の入力例】 保 育 学 科：4592 シマネ ジュンコ ※保護者等出願者以外の口座から納付する場合は、必ず依頼人名を出願者に変更してください。 ② 振込先の口座は下記のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>銀行支店</td><td>山陰合同銀行 本店営業部</td></tr> <tr> <td>預金種類</td><td>普通預金</td></tr> <tr> <td>口座番号</td><td>3 6 5 2 8 1 6</td></tr> <tr> <td>口座名義</td><td>公立大学法人島根県立大学</td></tr> <tr> <td></td><td>コウリツダ イガ クウゴンシマネケンリツダ イガク</td></tr> </table>	銀行支店	山陰合同銀行 本店営業部	預金種類	普通預金	口座番号	3 6 5 2 8 1 6	口座名義	公立大学法人島根県立大学		コウリツダ イガ クウゴンシマネケンリツダ イガク
銀行支店	山陰合同銀行 本店営業部										
預金種類	普通預金										
口座番号	3 6 5 2 8 1 6										
口座名義	公立大学法人島根県立大学										
	コウリツダ イガ クウゴンシマネケンリツダ イガク										

(3) 出願方法

志願者は、出願書類等を取りまとめ、市販の角型2号封筒を使用し、書留速達郵便にて本学学務課へ郵送してください（封筒記載事項は別添参照）。平日は持参による提出も可能です。

出願書類を郵送で提出した場合、出願期間までに下記メールアドレス宛に志願者本人の氏名、出身校名および「島根県立大学短期大学部保育学科に出願します」と入力してメールをしてください。出願書類が確認できた方については3月21日（金）にメールの返送にて連絡します。出願書類を持参した方はメールを送る必要はありません。

連絡先：m-ac@admin.u-shimane.ac.jp

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類等に不備があるものは受け付けませんので、十分確認してください。
- ② 出願後は、理由のいかんを問わず出願書類は返還しません。
- ③ 出願後は、出願事項の変更は認めません。

(5) 出願先

島根県立大学短期大学部 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号（TEL：0852-20-0236）

(6) 入学検定料の返還について

① 返還条件

払込済の入学検定料の返還請求ができるのは、以下の場合のみです。それ以外の場合は、いかなる理由があっても返還しません。

- (ア) 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合（出願書類等を本学に提出しなかった場合）
- (イ) 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合
- (ウ) 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

島根県立大学ホームページの 入試情報/松江キャンパス（短期大学部）/入学案内/入学検定料の返還請求について をご覧になり、必要書類を島根県立大学短期大学部松江キャンパス学務課へ郵送してください。（https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/kenteiryo_henkan/）

4 選 抜 方 法 等

(1) 選抜方法

面接、書類審査(調査書)を総合して行います。調査書は面接の参考資料としても活用します。なお、面接、書類審査の両方を受験しなければ合否判定の対象にはなりません。

(2) 配点

面接	書類審査	合計
300 点	100 点	400 点

(3) 面接の内容

個人面接で、調査書に書かれていることがらを踏まえて質問します。

(4) 書類審査の評価項目及び記載例について

書類審査ではアドミッションポリシーで示す「知識・技能」「関心・意欲・態度」を評価するため、調査書を活用します。評価項目についての記載例を示します。記載時の参考にしてください。

《調査書に関する事項》

[各教科・科目及び総合的な学習の時間における取組]

例：学習成績の評定平均値

[部活動、生徒会活動、学校行事、ボランティア活動、留学・海外経験等]

例：文化・芸術・スポーツ活動等の実績及び活動、年単位の長期的ボランティア活動など

[表彰・顕彰等の記録]

例：全国レベルでの個人的な成果など

[取得資格・検定等]

例：国家資格・技能資格など

[その他]

例：通信制生徒の高等学校卒業程度認定試験等による飛び級受験など

(5) 試験会場

島根県立大学短期大学部 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

(6) 試験日時

試験日(注)	事項	時間
令和7年 3月24日(月)	受験者受付	9:00 ～ 9:30
	面接試験順の通知・諸連絡	9:30 ～ 10:00
	面接	10:00 ～

(注) 試験は令和7年3月24日(月)で行います。ただし、志願者が多数の場合は3月25日(火)を2日目として試験を実施する可能性があります。また、大規模災害等により3月24日(月)に試験を実施できない場合は本学HPにて周知をしますので確認をしておいてください。

5 受験上の注意事項

【各試験に共通する注意事項】

① 試験当日は、9:00～9:30の時間帯で受付を行います。必ず受付を行ってください。この時間帯で受付

を行わなかった場合は受験できません。受付後は係員の指示に従って会場へ移動してください。

- ② 「受験票」は試験当日受付でお渡しをします。
- ③ 面接・書類審査ともに受験してください。いずれかでも受験していない場合は、全科目欠席扱いとなり合否判定の対象から除外されます。
- ④ 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末は、試験室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- ⑤ 学内食堂は利用できません。昼食が必要な場合は各自用意し、本学が指定する場所ですべてください。
- ⑥ 試験会場及び試験室には下足のまま入れます。
- ⑦ 試験場入場後に体調不良を呈した際には、速やかに試験監督者等に申し出てください。

【面接試験に関する注意事項】

- ① 各受験者の面接時間帯は受付後に決定し、試験順等と合わせて通知します。

《不正行為》

- (1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、事情聴取の上、処分を決定します。
なお、面接試験では当日の説明に従ってください。
 - ① 入学願書、受験票・写真票等へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を貼ることなど）をすること。
 - ② カンニング（試験に関係するメモやコピー、書籍などを試験時間中に見たりすること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをしたりすること。
 - ④ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- (2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱い、上記(1)と同様です。
 - ① 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類や定規、コンパス、電卓などの補助具、参考書をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていたりすること。
 - ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ③ 試験に関することで、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
 - ④ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑤ 試験会場において試験監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

6 合格発表

下記日時に本学ホームページ上に合格者受験番号を掲載するとともに、合格者には電話で結果通知を行います。します。また、併せて合格者には合格通知書及び入学手続書類を発送します。

＜合格発表日時＞ 令和7年3月26日（水） 午前10時

＜ホームページアドレス＞ <https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/related/goukaku/>

7 入学手続

入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

内容を確認し、提出書類（入学料納付書を含む）を下記入学手続期間内に郵送または直接持参してください。

なお、期間内に入学手続を完了しなかった場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。また、入学手続後は、理由のいかんを問わず提出書類及び入学料は返還しません。

(1) 入学手続期間

令和7年3月26日(水)から3月28日(金)15時まで(必着)

- ① 郵送する場合は、3月28日(金)15時必着とします。
- ② 持参する場合は、平日9時から17時までにお越しください。最終日は上記の通り。

(2) 手続書類等

誓約書、保証書及び入学料納付書(A票:大学提出用)

入学手続の詳細は、合格通知に同封する書類に記載します。

〈入学料〉

- ・ 県内者 〈注〉 112,800 円
- ・ 県外者 〈注〉 169,200 円

注 「県内者」とは次のいずれかに該当する者をいい、「県外者」とは県内者以外の者をいう。(公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程による)

ア 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者

イ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者又は2親等内の親族を有する者※

ウ ア又はイに掲げる者に準ずると理事長が認めた者

※ 上記イに該当する場合は、確認書類として続柄を証明できる戸籍謄本または戸籍抄本及び該当する親族の住民票を添付してください。

(3) 手続先

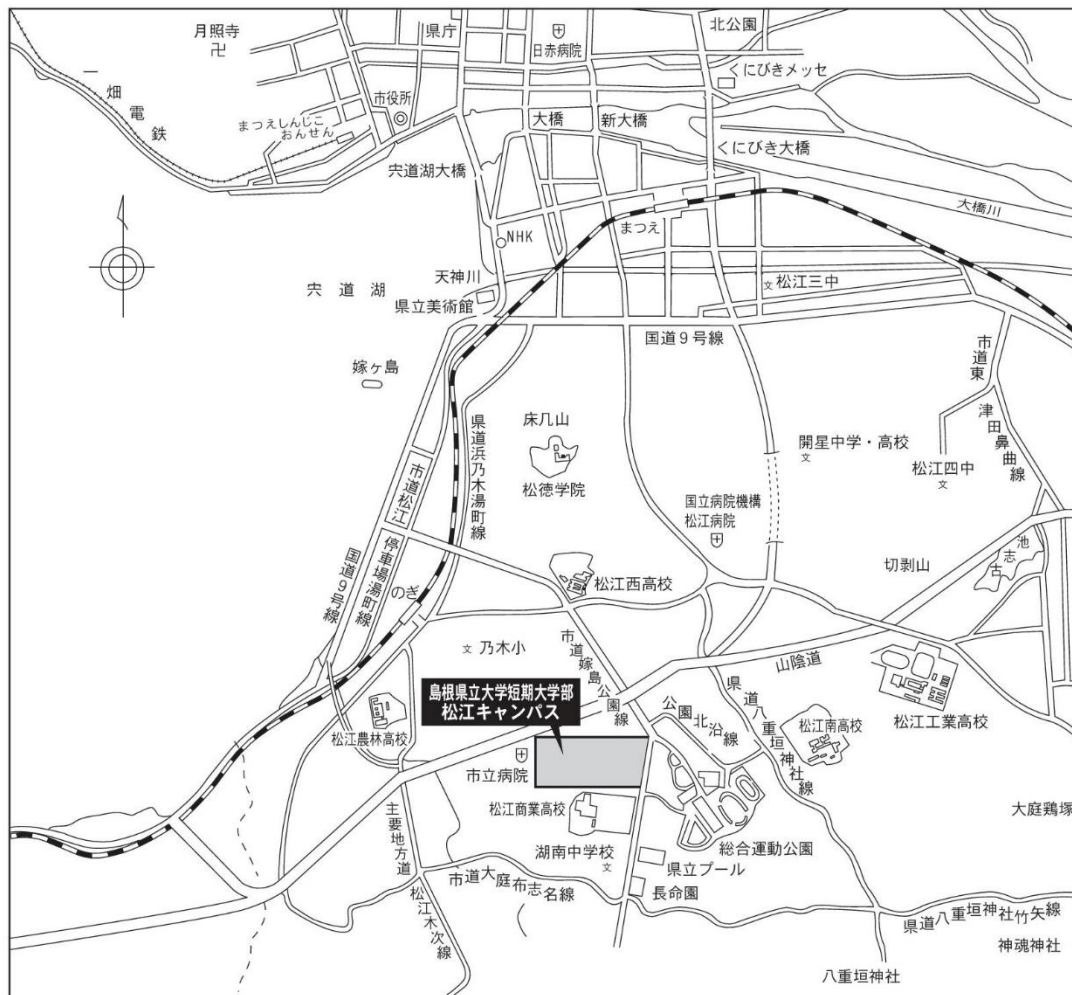
島根県立大学短期大学部 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号 (TEL: 0852-20-0236)

8 追 加 合 格

募集人員に欠員が生じた場合は、追加合格を行うことがあります。

● 案 内 図



バス利用の場合

J R松江駅

◇市営バス（①番のりば）・南循環外回り…「県立短大前」28分

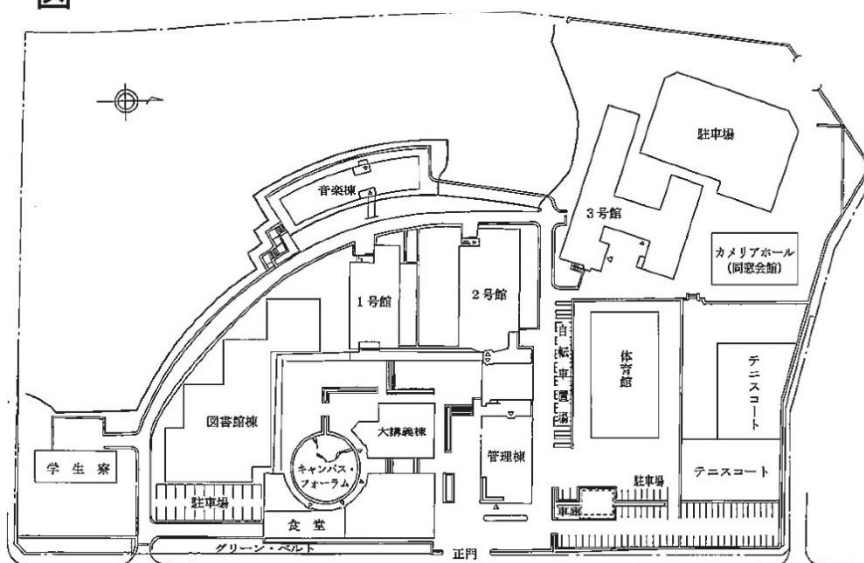
J R乃木駅

◇市営バス・南循環内回り…「県立短大前」26分

タクシー利用の場合

J R松江駅から約3.8km、10分、J R乃木駅から約1.8km、5分

● 配 置 図



この要項に関する問い合わせ先

島根県立大学短期大学部 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

TEL 0852-20-0236

FAX 0852-21-8150

メール m-ac@u-shimane.ac.jp

URL <https://www.u-shimane.ac.jp/campus/matsue/>
